

## 南区連合町内会長連絡協議会 6月定例会

日時：平成20年6月20日（金）  
10：30～12：00  
会場：南区役所4階会議室

### I 市連定例会結果報告

- 1 横浜開港 150 周年記念テーマイベント入場券取りまとめ販売について  
【横浜開港 150 周年協会】  
◇ 詳細は区連会議題 2 のとおり
- 2 木造住宅耐震化促進事業について  
【安全管理局】  
◇ 詳細は区連会議題 3 のとおり
- 3 災害用コミュニケーションボード等収納ケースについて  
【健康福祉局】  
◇ 詳細は区連会議題 4 のとおり
- 4 「都市計画道路網の見直しの素案」について  
【道路局】  
◇ 詳細は区連会議題 5 のとおり
- 5 横浜シティーフォーラム（平成 20 年度前期）の開催について  
【市民活力推進局】  
◇ 詳細は区連会議題 9 のとおり
- 6 長寿医療制度の保険料について  
【健康福祉局】  
◇ 詳細は区連会議題 14 のとおり
- 7 平成 21 年度自治会町内会館整備について  
【市民活力推進局】  
◇ 詳細は区連会議題 17 のとおり

## 8 「地域振興協力費」に関する訴訟等について

【市民活力推進局】

◇ 詳細は区連会議題 18 のとおり

《全員了承》

## II 区連定例会議題

### 1 横浜開港 150 周年記念・大相撲横浜場所について

【NPO 法人ヨコハマ未来地図づくり 100 人委員会】

《書類番号 1》

◇ 横浜開港 150 周年事業を盛り上げるため大相撲を誘致しましたので、周知をお願いします。

(1) 日時：平成 20 年 10 月 12 日（日） 8 時～打ち出し（終了） 15 時

(2) 場所：横浜文化体育館

J R 関内駅 徒歩 4 分

◆ 資料を班数分、各自治会町内会長宅にお届けしますので、世帯回覧をお願いします。

### 2 横浜開港 150 周年記念テーマイベント入場券取りまとめ販売について

【横浜開港 150 周年協会】

《書類番号 2》

(1) 前売入場券の取りまとめ購入依頼について

(2) 販売期間及び価格について

(3) 購入方法について

◆ 資料を各自治会町内会長宅へお届けします。また、班数分もお届けしますので、世帯回覧をお願いします。

### 3 木造住宅耐震化促進事業について

【安全管理局】

《書類番号 3》

◇ 木造住宅の耐震化を進めていくための新しい取り組みとして、重点的に耐震化を進めるためのモデル地区に南区も選定されました。今後、戸別訪問等により耐震化のための建て替えや改修、その前提となる耐震診断の受診を促進するなどの取り組みを行い、その成果を来年度以降の取り組みに活かしていきます。

◆ 区連会において、各連合町内会長へ事業説明を行います。  
モデル地区対象の自治会町内会長へは別途、個別に説明します。

#### 4 災害用コミュニケーションボード等収納ケースの配布について 【健康福祉局】 《書類番号4》

◇ 市内障害者団体・機関等で構成する「セイフティーネットプロジェクト横浜」では、障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、幅広い活動を行っています。

昨年度は「災害用コミュニケーションボード」を作成し、今年2月以降、配布を行ってまいりました。

この災害用コミュニケーションボードの配布とあわせて、災害時には、支援が必要な方は黄色、支援できる方は緑色のバンダナなどを身につけよう、という取り組みも進めております。

今回バンダナのサンプルを作成するとともに、要援護者支援のポイントを簡潔にまとめた「要援護者支援マニュアル」など関連物品と、これらをまとめて収納するケースを、地域防災拠点に配布させていただくこととしましたので、御理解をお願いいたします。

◆ 災害用コミュニケーションボード等収納ケースを、7月初旬に地域防災拠点となる小学校・中学校にお送りしますので、御理解をお願いいたします。

#### 5 都市計画道路網の見直しの素案について 【道路局】 《書類番号5》

(1) 都市計画道路網の見直しの素案について

(2) 都市計画道路網の見直しの素案に関する市民個別相談会の開催について

ア 日 時：10月18日（土）、11月15日（土） 9時30～16時30分

イ 対象区：西、中、南区

ウ 場 所：開港記念会館（中区）

(3) 同 広報について

#### 6 南区災害・救急概要について 【南消防署】 《書類席上》

## 7 明るい選挙映画会について

【総務課】  
《書類番号6》

- (1) 上映作品：アニメ映画「レミーの美味しいレストラン」
- (2) 日 時：平成20年8月16日（土）午後2時開演
- (3) 会 場：南公会堂
- (4) 定 員：500名（抽選）
- (5) 応募方法：7月25日（金）[必着]までに、往復はがきに参加者全員（1枚のハガキで5人まで）の氏名、小学生以下は年齢、代表者の住所・電話番号を記入し、「南区役所統計選挙係」（TEL 743-8116 FAX 711-9296）へ。  
※小学生以下は保護者同伴。

◆ 資料を班数分、各自治会町内会長宅にお届けしますので、世帯回覧をお願いします。

## 8 平成20年度南区区政運営方針（みなみの近みらい）の策定について

【区政推進課】  
《書類席上》

- ◇ 平成20年度南区区政運営方針（みなみの近みらい）を策定しましたので、連合町内会長の皆様にお知らせします。

## 9 横浜シティーフォーラム（東部地区）の開催について

【区政推進課】  
《書類番号7》

- ◇ 横浜シティーフォーラム（東部）について  
私たちが求めるさわやかな街づくりとは  
～ 都市で暮らす私たちに求められるマナー ～
- (1) 日時：平成20年7月5日（土）開演 14時から
  - (2) 会場：西公会堂

◆ 資料を1部、各自治会町内会長宅にお届けします。

## 10 南区民会議「区民のつどい」の開催について

【区政推進課】

《書類番号8》

- ◇ 今年度は「温暖化防止はごみ削減から～私達ができる地球温暖化防止～」をテーマとして、ごみ削減に関する講演、区民会議環境分科会の活動報告に基づき、私達ができる地球温暖化を防ぐ行動などについて話し合います。

◆ 資料を1部、各自治会町内会長宅へお届けします。

## 11 「南区さくら貯金振興会」の事業について

【区政推進課】

《書類番号9》

- ◇ 「南区さくら貯金振興会」の事業について、報告します。

◆ 資料を1部、各自治会町内会長宅にお届けします。

## 12 災害時における要援護者の地域支援体制づくりモデル活動の御案内について

【サービス課】

《書類番号10》

- ◇ 5月に御報告しました災害時要援護者支援のモデル活動を進めてまいりますので、取り組みたいと考えている自治会・町内会はサービス課まで御連絡をお願いします。

◆ 資料を1部、各自治会町内会長宅にお届けします。

## 13 「南区災害用井戸協力の家 指定名簿」の更新について

【生活衛生課】

《書類番号11》

- ◇ 各自治会町内会で保管していただいている「災害用井戸協力の家 指定名簿」の平成20年5月1日現在の名簿を作成しました。名簿の差し替えをお願いします。

◆ 名簿を1部、各自治会町内会長宅にお届けします。

## 14 長寿医療制度の保険料について

【保険年金課】

《書類番号 12》

◇ 平成 20 年 7 月から、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料のお支払いが始まります。

保険料のお支払いが年金からの方法による場合、20 年 7 月～9 月までの間は納付書または口座振替の方法でお支払いいただき、20 年 10 月から年金からのお支払いが開始されます。

◆ 資料を 1 部、各自治会町内会長宅へお届けします。また、班数分もお届けしますので、世帯回覧をお願いします。

## 15 「第 33 回南まつり」の実施に伴う、チラシの世帯回覧依頼及びポスターの掲出依頼について

【地域振興課】

《書類席上》

(1) 日時：平成 20 年 7 月 26 日(土)・27 日(日)  
午後 2 時～午後 8 時

(2) 会場：蒔田公園

◆ チラシを班数分とポスターを掲示板数分、各自治会町内会長宅にお届けしますので、周知をお願いします。

## 16 夏の交通事故防止運動について

【地域振興課】

《書類番号 13》

(1) 実施期間：平成 20 年 7 月 11 日(金)～7 月 20 日(日)までの 10 日間

(2) スローガン：「安全は 心と時間の ゆとりから」  
「交通ルールを守って夏を楽しく安全に」

(3) 重点：ア 過労運転・無謀運転の防止  
イ 子どもと高齢者の交通事故防止  
エ 自転車の交通事故防止

◆横浜市実施要綱を 1 部、各自治会町内会長宅にお届けします。

## 17 平成21年度自治会町内会館整備について

【地域振興課】

《書類番号14》

- ◇ 平成21年度に会館の新築・増改築・大規模修繕を予定している自治会町内会は、南区役所地域振興課に、平成20年8月4日（月）までに必要書類の提出をお願いします。

◆ 資料を1部、各自治会町内会長宅にお届けします。

## 18 「地域振興協力費」に関する訴訟等について

【地域振興課】

《書類番号15》

- ◇ 5月28日に地域振興協力費に関する裁判の第1審判決がありました。

### (1) 概要

違法性はないとする本市の主張を認め、原告の主張を退けた。

### (2) 判断基準等

『報償費』は「対価性（横浜市の事務処理に必要）」と「必要最小限の原則（経費の支出は目的達成のために必要かつ最小であること）」の条件がもとめられる。

都築区連会への地域振興協力費150万円については、「対価性」のある「必要最小限の原則」を満たした経費は58万円余相当分であるとした上で、150万円は、「対価として過剰であった」とした。しかし、地域振興や住民福祉の向上目的への『寄付又は補助』と考えれば違法とは言えないとした。

※この判決は確定したものではありません。

判決については、わかりやすくするため、単純化して記載しております。

## 19 その他

### ◇ 連合町内会長連絡協議会7月定例会の開催について

【事務局】

- ア 日時：平成20年7月22日（火） 午前10時から
- イ 会場：南区役所4階会議室